

第4期第3回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日時：平成23年1月18日（火） 9：30～11：30

会場：市役所5階 501会議室

出席委員：久会長、中西副会長、高橋委員、高比良委員、常石委員、中谷委員、飛良委員、堀委員、松岡委員、村上委員、望月委員、山崎委員
（欠席委員：大野委員、芝本委員）

事務局：市民協働室

内見市長補佐官、加山室長、浦参事、松浦主幹、緒方主査、向原主査

一．開会

二．案件

1．平成23年度の取り組みについて 資料1、2に基づき事務局説明

会 長：詳しい内容は後の案件になりますので、まず全体像、23年度の方針の把握をしていただいて、後ほどそれぞれの内容について、個別にお話をいただいてから議論させていただければと思います。この全体像に関しまして、何かご質問ご意見ありませんでしょうか。では、詳しく見て参りたいと思います。それでは、の市民公益活動支援センターの次期指定管理者について、事務局から説明をお願いします。

2．市民公益活動支援センターの次期指定管理者について 資料3に基づき事務局説明

会 長：先程の資料1のところ、来年度の充実項目というのもございましたが、そこも含めてる一歩らざの運用・運営に対して皆さんのご意見とかご要望とかございましたら、お出しただければと思います。いかがでしょうか。4月以降も市民公益活動推進委員会が継続して指定管理者となることになりましたので、方向性は変わらないと思います。委員のほうから何かございませんか。

委 員：まずは皆さんにお礼を申し上げます。3年間は本当に何もわからずに無我夢中でやってきました。その中で皆さんの声をいただき、いろんな勉強を重ねながら3年間過ごしてきたことが今回の指定管理の申請にあたって私たち自身にとってすごく役に立ったと思います。センターが果たす役割というのは、本当にどんどん大きくなってますし、責任も伴いますし、非常に重いものがあると実感しています。でも、まだでききれていないところもあると思いますので、次の5年間、できるところから前進していきたいと思っています。そして、先ほど事務局の方から説明がありました、2つの要望の点、常勤職員と相談体制の点がまさに一番力を入れていかないといけないところだと思っています。懇談会に出席させていただき、みなさんからの助言や議論を聞かせていただいていることは、すごく意義があることだと思っています。皆さんに支えていただき、教えていただきながら進めていきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

会 長：事務局から説明がありましたけれども、どんどん世の中が変わっておりまして、ま

た来年度以降も大きく変わると思います。今、新しい公共というのをつくっていかうということで、いくつか新しい政策が出てきてると思います。具体的には、税の控除ですね。NPOに対する税の控除が今まで以上に重視されることになりましたし、さらに、NPOへの国からの事業の委託ですね。そういうこともどんどん出てきておりますので、私も含めて新しい政策とか、新しい展開についていくためには、いろんな新しい情報を集めて提供をしていくこともますます重要になっていくと思います。さらに、地方分権も進んでおりますので、先程ご説明の中にもありましたように、今まで府のほうでNPO法人の認証をやっておりましたけれども、今後は市の仕事になりますので、より身近なところで意思決定ができたり協働ができるようになってきます。逆に考えますと、地元でいろんなことを組み立てていくための足腰を鍛えておかないと、なかなか指示が上からは下りてこないという世の中になっておりますので、河内長野は河内長野らしい市民公益活動のやり方を考えていきたいと思います。他に何かご質問等ございませんでしょうか。それではその次の市民公益活動支援補助金等についてご説明お願いいたします。

3. 市民公益活動支援補助金等について 資料4に基づき事務局説明

会 長：この中でも事業の選定委員の方も何人がいらっしゃいますので、状況をよくおわかりの方もいらっしゃると思います。いかがでしょうか。何かご質問ありませんでしょうか。

委 員：寄附状況の5件、27万の内訳はどうなってるんでしょう。個人ですか。

事務局：皆さん、個人の方でございます。

委 員：使う目的も大切ですが、収入のほうですね。この寄附を多くの方に知っていただく必要があると思います。私は、これに参加させていただいてるから分かりますが一般的にはいかなものでしょう。広報活動はどうされる予定ですか。

事務局：基金につきましては、パンフレットを作成させていただいたり、いろんなイベントや講座ですとか、機会を捉えまして積極的に周知を図っていきたくて考えております。ホームページなどでも合わせて掲載させていただけたらと思っております。

委 員：継続的にしていこうと思えば、資金がもう少し増えていかないといけないと思います。27万ということは、市も27万出すということですね。

事務局：そうですね。

事務局：寄附だけいただきたいとはなかなかいいにくいので、いろんな活動をされてる部分も紹介しながら工夫していきたいと思ってるんです。市の場合、ふるさと寄附で言いますと、市民公益活動以外にも森林の関係とか奨学金とかいろいろありますので、やはりこの市民公益活動というのは、他と区別しながらそういうことを見ていただきながらご寄附いただきたいと思っておりますので、通常のただ単にいただきたいだけではちょっといけないのかなと思います

会 長：ちょっと大きな話になりますけども、今までのお金の流れ方の仕組みでいいますと、公益的な活動をするのは、今まではほとんどが行政だったわけです。それに対するお金を税というかたちで強制的に徴収をされたわけです。その公益活動を市民グループ、NPOが担っていくようになった中で、まだまだお金の流れが従来のままで活動しないといけない辛さがあるんですね。そこで、公益活動を行政以外の方々が担うとするならば、そちらのほうにお金が出る仕掛けを作らないといけないということになります。そのひとつが先程申し上げた税の控除で、税金として市役所に納めて市役所で公益活動に使っていただくのか、あるいはNPOに直接あるいは別の形で寄附できるという方法でお金を差し上げることによって自分のお金を公益的な活動に使っていただけるのか、選択ができるようにしていくというのが税の本来の目的でございますのでね。これができ上がってきて、NPOへの寄附が充実してくると、大きく3つのお金の出し方ができて、市役所に直接、強制的に今まで通り税として払うのか、あるいは、市役所に一旦預けるんだけども市民公益活動の基金として使えるようにお預けをするのか、3つ目はNPOに直接寄付をするのか。この3つの方法の中から自分の思いが一番実現できるものを選択できる仕掛けが社会的に充実しつつありますので、そのあたりがうまくいくようになると、意識も変えていって公益活動へのお金の出し方も変えていただくと、どんどん違った動き方ができる社会が実現すると思います。そのあたりも意識啓発等含めて、またいろいろ仕掛けを議論していけたらと思います。

あと、パンフレットはいただけるものはあるんですか。

事務局：基金の導入当初に作ったパンフレットはあるんですけども、今のパンフレットは市内印刷レベルのパンフレットになってますので、もう少しきっちり整ったかたちでのパンフレットを作成したいと考えております。

会 長：ちょっと雑談話なんですけれども、これは立ち上げるときもお話したんですが、うまくやっていると、自動引き落としをしているところがありまして、自動引き落としは、一旦申し込んでしまうと自分が止めない限りは毎年毎年お金が落ちるので一番効果があります。振込用紙というのは無視したら振り込まれませんので、自動振込みにしている団体が最近増えてきています。

委 員：老人会、自治会連合会向けの補助金、助成金がありますよね。この趣旨は一緒だけど支給の方法が違うということですか。

事務局：支給の方法というよりも基金の使い道なんです。市民公益活動という形で限定させていただいてます。自治会活動も公益活動のひとつですが、今の話は一定の申請基準にあった公益活動に対して、基金があるからお金を補助として出させていただくということです。

会 長：ご質問の趣旨は、同じように活動の助成でしよう。その手続きが違いますよねということだと思えます。おっしゃる通りなんですけども、老人会や自治会連合会は地域のために活動していると既に認知されているので、市役所からすると安心してお金を差し上げられる相手なんです。他の団体というのは、いろんな団体がおられますので、まずどういう活動で市民のために頑張ろうとされているのかをチェックする手続きを一旦踏んでるということですね。それがまず1点目の

違いです。既に社会的に認知されている団体とそうでない団体の違いで一手間かけざるをえないというのが1点。もう1点は、こちらのほうは補助の年限が限られてるわけですね。継続的にずっと貰えないんです。何が違うかという、立ち上げ支援ということで、しばらくよちよち歩きの段階はお手伝いをさせてもらいけれども、この助成金を使って事業をしていただくことによって、力を付けてもらいましょう。力を付けていただいた暁には、寄附も含めて自分でお金を工面をする。そういう形でやっていただきたい。そのための一番最初の支援をここでさせていただくということで、年限を限らせていただいています。この2点が今までの補助金とは趣旨とか内容が違うところなんです。ただ、私も河内長野以外でも審査させてもらってますけども、微妙だなと思うことがありますね。それは何かといいますと、本来これは継続的に市がお金を差し上げてやっていただく事業ではないかということも出てきます。例えば、この前あるところで、海外から新しくやって来て定住される外国人の方に対して日本語教室をずっとやられる、そのための授業を展開したいという応募があったんです。これは、毎年毎年、定住外国人の方が新しく来られるわけですから、そういう方々に生活の支援をするという事業ですので、継続的にする必要はあるんだろうというようなことがありました。ただ、今日議論させていただいてるような内容の補助金で、3年間で切れてしまうので、4年後以降、自主的にやる事業なのかどうかという判断を審査会でさせていただいて、教育委員会の委託事業としてやっていただけないかということで逆に教育委員会をお願いをしたというようなこともございました。ですので、なんでもかんでも年限付きということでもなくて、継続的に市の支援をいただきながらやらないといけない事業というのも当然あると思います。内容的にはこのあたりがまだまだ整理がついていないというところがあって、そこを審査会で割り振らせていただいて、相手あるいは市役所の方々とも協議をさせていただいて、継続的に支援をするものなのか、あるいは立ち上げ支援という形で年限を付けて支援する事業なのかということの内容を詰めさせていただいてる場面も当然出てくると思います。今までとは少し違って、新しい公共ということでちょっと動き方が変わってきてますのでね。これから先も試行錯誤で冒頭に申しあげましたように、河内長野らしい関係の作り方を検討していく必要があると思います。

委員：先程、寄附についてパンフレットをこれから充実させようというお話があったと思うんですが、今もおっしゃってましたが、公益事業が従来のやり方では行政では対応できないということで、昔だったら市がやってたようなことを市民が公益事業に参加するといいますか、市民が公益の一部を行う。いい方を変えるとおかしいんですが、肩代わりするというような時代が来ているのは間違いないと思うんですね。そういう点も踏まえて寄附とか補助金制度があると思います。市民が公益活動に参加する時代になっているんですから、そういったことも強調されて、単にこんな制度がありますということではなくて、市民にもう少し啓蒙するような、そういったパンフレットになったらいいなと感じています。テレビで最近タイガーマスクの話題が盛んに出ています。そのテレビの中で、日本でどうして寄附行為が醸成しないかという税の控除がほとんどないからという話をしていました。みなさん寄附の気持ちはあると思うんです。だから、参加する意欲を持たせるパンフレットを作っていただくようによろしくお願いします。

委員：継続的な事業をやってる場合でも3回しか応募できないということですか。

事務局：市の方向と合っていけば、行政がきちんとさせていただき、委託をお願いできるケースもあると思います。

会長：次の話題の協働事業提案制度がそこなんです。今までは市がやってくれといった委託だったんですけども、市民側も行政と一緒にやりたいという事業があるはずなので、逆提案ができるようにしようというような話ですので、これは後ほどお話をさせていただきます。先程パンフレットの充実というお話もございましたので、また来年度以降に、そのあたりもちょっと考えていただいて、お金もかけない形でうまく人の心をつかむようなパンフレットが作れたらと思いますし、せっかく今年度3団体に動いていただいておりますので、その方々の生の声も入ったようなパンフレットができたらいいなと思います。

委員：今の寄附金のパンフレットの件です。発行元が市ということになると、捉え方によっては、市の仕事を市民に押し付けていると思う人もおられますので、できたら、るーぶらざが良いのかわかりませんが、別の組織が「行政もお金がないからみんなで応援していこう」というような形でやっていただく方がいいと思います。市がすると、我々の団体なんかでもボランティアをやってる中で、「これは市の仕事だろう、ボランティアの仕事じゃないだろう」という話はちょくちょく出るので、そのあたりの工夫があった方が寄附も集まりやすいと思います。

事務局：実は、昨年暮れに市長も協働を前面に出して推し進められようとしています。ただ、行政があまり協働、協働といいますとそういうことになる、もともと「協働」という言葉も漢字も行政から出てきたものと理解しています。何か河内長野流のいい言葉を考えないかということで、実は市長と懇談したんです。その中で出てきたのが、「地域力UP みんなでいっしょにまちづくり」という言葉で、できるだけこういう言葉を使いながらみんなとて一緒にやりましょうよ、その中には活動していただくのもあるし、寄附という部分もあるので、割とどこにでもあるような言葉なのですが、これをこれから使いながらいっしょにやっていきたいなと思っています。パンフレットにはこういう言葉を活用していけたらなと思っています。あまり協働、協働と行政からいい出すと、おっしゃってるような部分がございますのでね。もう少しわかりやすい言葉でやっていこうと思っています。

会長：他いかがでしょうか。ついでにお話させていただくと、税の控除ができるということは、ストレートにいわせていただくと、強制的に市が徴収していたお金が減るわけですね。そうすると、市は大変になってくるわけですね。そこで考え方によれば、市とNPOの競争が始まるわけです。いいほうに市民はお金を振り込むようになりますので、そういう意味では市も頑張ってくださいというような競争相手ができることによって、よりよい方向に行く効果があると思います。なかなか一旦握ったお金はなかなか国も離さないというのがありまして、仕掛けを変えるということは自分で自分の首を絞めるということになります。世の中は変わっていますので、お金の流し方も変えていかないといけないと思います。よろしいでしょうか。では、4番目の協働事業提案制度についてご説明をお願いいたします。

4. 協働事業提案制度について 資料5に基づき事務局から説明

会 長：ご質問ご意見はありませんか。

委 員：先程資料4で説明していただいた補助金制度と協働事業提案制度ですね。2つの違いが個人的によくわかりません。資料を見ると、フルル花と福祉の地域応援ネットと菜園クラブというのが、この資料4の事業と資料5の事業とだぶっておられるわけですが、それを見て感じたのは、非常に制度がややこしくて、一般の人は広報に載っているだけけれども、何かいってるわというぐらいでしか理解できていないんじゃないかと思います。こういう制度があることをたまたま知っている人や団体は12万人の人口がいる中で3つしかない。その中で2つの事業が重なってるというのは、制度を知っている人が取れるだけ取れというふうな印象も受けないでもないわけです。制度自体が難しいんじゃないかと。何かやりたいんだけどどんな制度があるかも分からないというのが現状じゃないかという気がします。

会 長：その時はるーぷらざに相談に行っていたら、こういうことを思ってるんだけど、こういうことを始めたいんだけどということでもいいと思います。そうすると、そういう段階だったらこの事業というアドバイスができると思います。

委 員：それ以前に入口で面倒くさいというのがかなりあるんじゃないかと思います。

委 員：関連でいいますと、2つの新制度ができるにあたって、全団体にはPRチラシをお送りしました。説明会にはるーぷらざのミーティングルームに入れにくいぐらいの人たちが来られました。まだまだ河内長野の場合は、申請団体が少ないんですが、次は申請したいと思ってる団体は次から次に出てきてるのは事実なんです。また、次年度の募集が始まりますので、どういうふうに団体へ周知していくか、団体にいかに活用してもらおうかを考えていきたいと思っています。

会 長：最近気になっているのが、1年限りのイベントでお金が足りないでお金をくださいというような内容のものも入ってしまうんですね。先程からお話させていただいてるように、これはイベント助成とか行事助成ではなくて、ずっと長い間地域で公益活動を担ってほしい、そのためのスタートの段階での支援ということで、一旦手を挙げると3回は助成金がありますけど、4回目以降は自分たちで工面しながら続けていかないといけないわけですね。それをいわれた途端、それはちょっとという話になって一歩が出ないという団体がまだまだ多いというのは事実だと思います。ただ、税金を使っていますので、あるいは基金というかたちでの浄財ですので、自分たちが楽しむためのイベントで手を挙げてもらう、それも1年限りいうものはご遠慮いただきたいという趣旨なんです。そういう意味でハードルは高いかもしれません。あと、それから最初のご質問ですが、先程からいってますが、新しい試みですのでわかりにくいかもしれません。違ういい方をすれば、協働と支援、市役所からすると、協働と支援という分け方ができると思います。それは何かというと、動く方々がほぼ市民側で、それをお手伝いするという支援であれば、先程の市民公益活動支援補助金に該当しますね。それから、市もいろんな形で努力しましょう、汗をかきましょうという度合いが

強くなってくと、協働事業提案制度になってくるわけですね。もっと違ういい方をすれば、団体の事業としてやるのであれば補助金ですけれども、市の事業として位置づけられるものでしたら協働事業提案制度の趣旨に合うものですのでご理解いただければと思います。

委員：団体という立場で感じたことですが、そこそこの団体になりますと、こういう計画を立てるのも簡単にいかないんですよ。一ヶ月余裕期間があるといっても、当然会議なんかそんな毎日やってるわけでもないし、定例会議も月2回がせいぜいです。会議の議題に載せるまでもなく無理だということがあります。今回もそうなんです。事業としてきちっとしたものやろうと思ったら、やっぱり半年というような単位で検討期間かかると思うんです。もしくは、毎年こういうスケジュールでやります、基本はこういう形で市も動きますと決めていただいたら、団体も今年は無理だけど来年要望するために今から用意しておこうというふうになると思います。団体に毎年こんなふうにやりますから、今年間に合わなくても来年は是非準備して応募してくださいという投げかけをしていただいたら、検討する側としてはありがたいと思います。

会長：先程、委員がおっしゃられたように、説明会に来られた団体のうちの何割かはそういう団体ですね。今年は間に合わないけども、来年度に向けて自分たちも準備をしておこうという団体だと思います。おそらく、いくら募集期間を長くしても、決まるのはそのうちの何日間かになると思います。先程ご提案いただいたように、毎年同じように続けていくということで、団体の方で事前準備をしていただけるようにしていただいたらと思います。ちょっと脱線話になりますけれども、研究費もこういう形で申請しないといただけない時代になりました。文部科学省の億の単位の研究費でさえ募集があったら3週間で出さなさいということですので、私たちもそれを見てから準備するのでは遅いんです。だから、常に募集が来たときに申請書を書けるぐらいの準備をしておかないといけません。民間の財団の助成金もいっぱいありますのでね。一旦その申請書を書いたらどこでも出せるようになりますので、そういう意味では常に準備をしていただくということが大切だと思います。それではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。最後の案件の市民相互の協働促進についてご説明をお願いいたします。

5. 市民相互の協働促進について 資料6、7に基づき事務局説明

会長：交流会についてなんですが、人数はそんなに多くはないですが、固定客というか常にお顔を出していただく方々がしっかりと見えてきたなというような感じです。それともうひとつ、先程の話題でいいますと、本当に身近に起こっている、いつも気になっているけれども正式の会で発言することもないような話題が出てきていると思っています。ここは従来の集まりのように、何かを決めて皆で動いていくというタイプではなくて、まず意見交換をして、そこからひとりひとりが持ち帰って動かしていただくという形ですので、このあたりのご理解がまだまだ進んでなくて、いったら誰かが解決して下さる、誰かがいったら皆で解決しようというようなところになってしまいがちなんですけども、そういうことではなくて、普段少し気になってるけれども、皆さんどうですかという感じで話題が進んでいくことが先程の地域の話題というところでお分かりいただけたと思います。そ

れでは、ご質問とかご意見がありましたら。いかがでしょうか。ここから何か生まれたものというは、何か動き出したことはありましたか。

事務局：例えば、三日市での私が担当する前からの動きなんですけど、三日市町駅前に大きな案内マップの看板を設置しました。これは、高野街道のイラスト的な地図なんですけども、こういう案内看板を作るといことがひとつ成果として出てきました。それから、先程、高向地区のところでもいいましたように、れんげ畑を作りたいなということ。これはただ単にそれだけではなくて、高向地区については、花の文化園という大きな施設があって、せっかく市外からお客さんが来られるのであれば、やはりその通り道のところを何とか町として美しくしていきたい、それから、農業をする場所であるということもアピールをしたいということで、れんげ畑を作るとい話が出ています。これは、れんげを撒く時期がいろいろあるので、先だつては農協に頼んでれんげの種を注文して、協力していただけるところに声掛けをしてやってもらいましょうかとい話が高向地区で進んでいます。それから、私どもが進めていますのは、あくまでも交流会といのは話題提供の場所であるんですけど、やはり地域ごとの緩やかな連携を基にして、地域のまちづくり協議会ですね。そういう方向に進めていけたらとい話もしておりまして、ひとつそういう話で進展しつつある地区もあります。例えば先程会長もおっしゃったように、この交流会そのものが何かを解決する場所ではないんですけど、先程ひとつふたつ例をあげましたように、その中からこういうことをやっていきたいとい動きが出てきているところがいくつか見られます。それから、美加の台で犬の糞害について、これも実はこんなことがあって困った困ただけじゃ仕方ない、じゃあ1回自分たちが散歩するときに拾ったらどうだろうといことになり、いついつ集まってやりましょうといふうに話題に進んだこともありまして。やはり、地域全体を巻き込んでといのは時間がかかると思うんですけど、そのあたりは話題が出た中で、自分たちでひとつずつこれをやっていこうといケースがいくつか見られているので、非常に心強く思っています。徐々に地域ごとに課題を共通理解し、そこからひとつずつステップアップしている、一歩ずつ踏み出しているような感じですよ。

会長：おそらく、従来からしっかりとやってらっしゃる、組織ぐるみでしっかりと皆でやっていくタイプの活動は当然これからも続けていただきたいと思っておりますが、一方で、一丸となることでもないけれど、有志が動いたらもう少し良くなっていく部分といのがあって、そういうところでこの交流会がきっかけになっていただければとい形で、使い分けていただければありがたいと思っております。先程のれんげ畑もそうですね。一斉に皆がれんげ畑を作るんじゃないよ、やってもいいよ、一緒にやろうよとい方々から始まって、それが徐々に広がっていくような、そういうスタートの付け方ができるといのが交流会の魅力かもしれない。ついでにお話しすると、ある自治体で協働がどれだけ進んでいるかとい会議をやっていますけれども、今年そこに載っているのが高齢者の見守り活動ですね。NPOの中から、動かし方がどうかない疑問が投げかけられてまして、それはどういことかといいいますと、地域が一丸となろうといことにもあまりにも思いが強すぎまして、動員型で動いているんですね。もっと、地域の見守り活動なんだから、まずご近所の方々が前向きに自発的に動いてもらうといのが重要じゃないのといご指摘があったんですけども、何故その動員型になってしまうかといこ

とが見えてきたんです。まずその市からおろすという形で話があるんですね。やってくれませんかお願いがくるわけです。それを受けた福祉委員会の会長は責任感が強いのでこれは失敗できないと思ってしまいます。そうすると、早く立ち上げて早くかたちにしないといけないという思いが責任感からきてしまって、まず声を掛けられる範囲からあなたの班は何人あなたの班は何人という形ですぐに動かそうというようになるんですね。一番最初のスタートのころの市からのやってくれというお願いが今度は地域の方にも動員という形になってしまう。最初のお願いの仕方から変えていかないと、なかなか皆で自発的にというところにはならないですねという話です。早く動かさないといけない問題は動員型でしっかりと動かすということが当然これからも必要なんですけども、もう少しゆったり構えて、有志から動かすというやり方もあると思います。そういう時に交流会がうまく機能すれば今までとは違うふうになるんじゃないかと思っています。置き換えていくのではなく、まず役割分担しながら進めていくのが非常に重要だと思いますが、いかがでしょうか。

委員：交流会は、平成20年から始まって、以後どれくらい続くのでしょうか。

事務局：基本的には交流会そのものはずっと続けていきたいなと思います。誰が来てもいいですし、どんな話題を出してもいい、こういう場というのは地域になかなかないんです。

委員：最初は動員型だったんですか。

事務局：実は、地域の様々な団体、例えば、自治会、老人会、青少年の関係団体などいろんな活動されてる団体に来てくださいという呼び掛けをさせていただきました。我々としても地域の自発的な動きにしたいということがあるので、最初はそういう形で市からの呼び掛けはさせていただいたんですけども、基本的には、交流会に世話人を置きまして、その方々が運営していくという形態でやっております。

委員：ということは、固定人数はそれに近いんですか。

事務局：そうですね。実は人数が多い少ないというのは、実は世話人がほとんどということもありますが、基本的には地域のみなさんがやる催しなので。私たちもよくいってるんですが、1人が1人連れて来たら次回は2倍になるんじゃないかということで、まず口コミとあとPRなんかもあるんですけど、地域の隣近所の知った人を連れて来て、こんな催しをやってるんだよというふうな形で続いているというのが特徴でして、市から動員をかけたという形ではやっていないです。勿論、チラシ類を作成するお手伝いはしていますが、そういう形で運営しています。

委員：私は、千代田小学校区なんですけど、この地域というのは古くから住んでいる方と、新しい方が混在しています。自治会も非常にしっかりしてるので、会長がおっしゃったように使い分けをしていく必要があると思います。

事務局：そうですね。千代田は特に自治会関係の方が多いのでは確かです。ただ、交流会に来ていただく方は、自治会の活動してる方に限らず、例えば、本当は興味を持つ

ていただいた方、青少年の活動やってる方、福祉関係の活動していただいている方とか、自治会とは普段あまりお付き合いのない方に来ていただいて、そういう人たちが繋がっていければと思います。こういう新しい場で馴染みもないので、ちょっと敷居が高いという方も現実にはいらっしゃると思うんですけど、やはり気楽に気軽に参加できるスタイルをずっと続けて行きたいと思っております。そのあたりどうでしょう。会長、そういうところは、ラウンドテーブルの先駆者としてどんな感じでやっていけばいいか、アドバイスをいただけたらと思います。

会 長：そんなに力を入れずにゆったりとということがポイントだと思います。一番最初に私も一緒につくらせていただいた吹田の北千里が今月で111回目を迎えました。もう10年目に入ったんですけども、毎月、集まってこれまでと同じようにわいわいがやがややっております。この前も20名ぐらいの参加者なんですが、足掛け10年一緒に見てきますと、その20名がですね、少しずつ少しずつ年度ごとに違ってきてますね。それが非常に面白いですね。どういうことかといいますと、その時期に来れる方とか、その時期に熱心に動いていただく方とか、少しずつずれていってるといことなんです。10年もやってると非常に面白いことがあるのは、3年ぶりに来ましたという方も来られて、そういう方もずっと溶け込めるといのが交流会の魅力かなと思っておりますし、ここですぐに何か生まれるのではなくて、こういう方がおられるんだとか、こういう思いの方がおられるんだというのが分かっていると、何か起こった時にそれだったらこの人に連絡してみようとか、このグループとだったらいけるなあとということが頭の隅このほうに蓄積されるということのメリットがあると思います。それとあと、北千里では事業者が入ってくださることによって一定のお金も出してくださる場合がありますし、それから、技術、ノウハウがございまして、そのあたり提供していただけるようにできると思います。今は、いわゆるコミュニティ新聞を発行していらっしゃる会社の方が入っておられるんですが、その会社がコミュニティブログを立ち上げていらっしゃるんですけども、そこに市民団体のページを作りますよということを申し出てくださいたりというようなそんな繋がりもでき上がってきておりますし、フードコーディネーターの方もおられまして、その方が食育のためのイベントを地域の方々と一緒にやっていただくとかですね、プロが何人か出てきますと、地域の方との交流を通じて、今までとは違う連携ができると思います。ということでいうと、いつもは顔を合わせていない方が何人か入っていただくと、今までの地域の交流とは違う雰囲気交流会になると思います。

委 員：センターで10校区の交流会がいつどこで行われているという案内をしているんですが、最初の頃は私も気が回らなくて、全校区でどんな話題が出たかについては市から資料をいただいて終わってしまいました。はっと思っ、あれを大きくしてセンターに貼っておこうと思っ貼ったんですね。最初はそんなことなかったんですけど、最近ふっ気が付いたら「これコピーしてください」という方があれっと思うぐらい出てきたんです。貼つてると「これ欲しいです」と。この前も貼ったんですけど「どこかでラウンドテーブルに行ったらっしやるんですか」と聞いたら「行ってない」と。「行ってないけどこんなところでこんな話題があるのかということが分かる」と。「こんな話題が出ているんだったら行ってみてもいいかなあと思う」とかいうふうに会話の中で出てきたので、こういうふうにもっとみなさんに分かりやすい情報が出せて「じゃあいつでもコピーしますから」

といったら、これからの参加者をつくっていけるのかなと感じているので、事務局からいただいた資料をもう少し工夫しながらやっていこうと思っています。

会 長：まさしく典型的なお話ですね。私もいろんな活動に参加してて、毎回来られる核となる方がおられますね。毎回じゃないけれど、何回か顔を出してくださる方もおられますね。もう一つ外側に委員がおっしゃっていただいているように、顔は見せないけれども気にしてくださってる方がおられるんですね。何層にもなって地域が回っているということなんですが、何故そんなお話をしてるかという、核となる所からは周りの方が見えない。先程お話いただいたように、行ってないからこの方が気にされてるとということが伝わらない。そうすると、中心メンバーばかりで動いているような気持ちになってしまうんですけども、実は、蓋を開けてみると、無関心ではない、関心はあるけど顔までは見せられないという方がおられるんだということの確認が取れたんじゃないかと思います。そういうところは今までずばずば切ってきたんですよ。この人は顔を見せないから無視しようという形でやってきたんですけど、そういう幽霊会員といわれる方々がおられて、初めてグループというのが動いているんだということの再認識をさせていただいた事例かなと思いました。もうひとつ、脱線話になりますが、新聞でそれがよくわかりますよね。会合には行かないけれども新聞はしっかり読んでるという。それはどこでどうやって分かったかという、1回新聞を出せなかった月があって、新聞が出てこないじゃないかと文句が出てきた。やっぱりちゃんと読んでくださってるんだというのが再確認できました。あといかがでしょうか。ついでお話しすると、最近、古武術がいろいろ見直されてますよね。古武術というのは非常に面白くて、力を加えて相手を倒そうとしたら倒せない。力を抜いて相手に触れると勝手に倒れる。交流会というのは古武術のようなものかなと思います。自分が力を抜いて周りの方々を刺激していく、力を入れないで話をしていく。だからこそ111回も続いているんです。集まって話をするだけですから。これなら先程のご質問でありましたけれども、ずっと続くと思います。よろしいでしょうか。それでは、事務局からその他何かありませんでしょうか。

事務局：次回の懇談会ですが、3月30日の9時半から、場所は301会議室で開催しようと思っていますので、ご予約のほうよろしく願いいたします。

会 長：次回、まちづくり協議会の設置に向けて、皆さんと意見交換をしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。これにて閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。